

平成 25 年度 第 2 回荒尾市地域公共交通活性化協議会 議事録要旨

日時：平成 25 年 6 月 27 日（木） 午後 2 時 00 分～午後 2 時 55 分

場所：荒尾総合文化センター 2 階 会議室 1・2

出席者：地域公共交通活性化協議会委員 33 名(内代理出席者 5 名)

城戸秀徳氏（産交バス(株) 玉名営業所長） 福澤好展氏（西鉄バス大牟田(株) 代表取締役（代理出席 権藤氏）

山代秀徳氏（(有)荒尾タクシー 代表取締役） 荒平幸氏（(有)有明タクシー 総支配人）

江頭正昭氏（(有)みつわタクシー 代表取締役） 永岡征一郎氏（(有)野原タクシー 代表取締役）

西浦聖二氏（平和タクシー(有) 代表取締役） 西島義久氏（九州旅客鉄道(株)熊本支社 営業担当課長）

新居唯一氏（熊本県バス協会 専務理事（代理出席 樫村氏）） 吉田光義氏（熊本県タクシー協会専務理事）

野田正俊氏（西鉄グループバス労働組合 執行委員長） 重光重信氏（熊本県自動車交通労働組合 書記長）

松永 章氏（熊本県 県北広域本部 玉名地域振興局 土木部 維持管理課長（代理出席 福蔭氏））

田代眞也（荒尾市建設経済部 土木課長） 芹川 英文氏（荒尾警察署長(代理出席 境氏)）

古川浩之氏（九州運輸局熊本運輸支局 首席運輸企画専門官(企画調整担当)）

桑島隆一氏（九州運輸局熊本運輸支局 首席運輸企画専門官(輸送・監査担当)(代理 岩本氏)）

福田和寛氏（荒尾地区協議会 会長） 河部啓宣氏（万田地区協議会 会長）

深浦光進氏（井手川地区協議会 深瀬倉掛公民館長） 坂田為行氏（中央地区協議会 新生区公民館主事）

三露洋介氏（緑ヶ丘地区協議会 会長） 森田英之氏(平井地区協議会 会長)

尾上信秋氏(府本地区協議会 荒尾地区交通安全協会府本支部会計)

田中恭一氏（有明地区協議会 幹事） 宮丸豊氏（清里地区協議会 高浜区長）

吉富修氏（桜山地区協議会 会長） 那須良介氏（荒尾商工会議所 会頭）

山崎義勝氏（荒尾市老人クラブ連合会 会長） 齋浩史氏（荒尾市身体障害者福祉協会連合会 会長）

進藤健介氏（一般社団法人荒尾市観光協会 専務理事）

財津 和宏氏（熊本県 企画振興部 交通政策・情報局 交通政策課 審議員（代理出席 板橋氏））

山崎史郎（荒尾市 副市長）

欠席者：協議会委員 5 名

貢博之氏（全九州産業交通労働組合 書記長）、坂元靖秀氏（国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所 調査第二課長）、田中一大氏（万田中央地区協議会 会長）、高浜紘氏（八幡地区協議会 菰屋南・北区長）、溝上章志氏（熊本大学工学部 教授）

事務局：【荒尾市】 宮里総務部長、浅田政策企画課長、前田福祉課長、石川政策企画課長補佐兼政策経営室長、
原口参事

《内容》

1. 開会

浅田政策企画課長により委員参加が過半数を超え、本日の協議会が成立している旨報告がなされ開会を宣言した。

2. 会長挨拶

本協議会の会長を務める山崎副市長より挨拶が行われた。

本日は、先月ご承認頂いた乗合タクシーの運行計画を基に行った事業者選定結果の報告を行うとともに、国の補助申請に絡み生活交通ネットワーク計画及び地域協働推進事業計画の2つをご提案したいと考えている。

併せて、地域協働推進事業を行うことに伴う補正予算案を諮り、協議会としてご承認頂きたいと考えている。

本日も、皆さんの意見を賜り、有意義な会となるようご協力をお願いしたい。

3. 協議事項

(1) 前回の議事録確認について

石川政策企画課長補佐より資料1に基づき、先月開催した平成25年度第1回荒尾市地域公共交通活性化協議会の議事要旨録の内容について、各委員に事前に配布し確認をしていただいたところ、修正等のご意見が無かったことを説明し、全会一致で内容が承認された。

また、本協議会の議事録については、市ホームページへ掲載することが提案され、承認が得られた。

(2) 予約型乗合タクシーの事業者選定結果について

石川政策企画課長補佐より資料2に基づき、予約型乗合タクシーの事業者選定を行った結果を下記のとおり報告したが、質問や意見等は無かった。

提案者である荒尾市タクシー協会 会長の山代氏から、予約型乗合タクシーの運行に関しては、安全第一に取り組んでいきたいと今後の抱負が述べられた。

記

選定結果

提案者：荒尾市タクシー協会 会長 山代 秀徳

(市内タクシー事業者5社による団体。この団体が調整を行い、運行をサポートする。)

事業者：(有) 荒尾タクシー、(有) 平和タクシー、(有) 野原タクシー、(有) みつわタクシー、(有) 有明タクシーによる共同運行

選定方法：公募型プロポーザルによる選定 (応募団体 1団体)

(3) 荒尾市生活交通ネットワーク計画(案)について

浅田課長より、協議に先立ち資料3を基に、地域公共交通総合連携計画を基に運行を開始する予約型乗合タクシーや路線バスなどの中で一定の条件を満たすものについては、運行に係る経費の2分の1を国が補助する制度(生活交通確保維持改善事業補助金/陸上交通・地域内フィーダー系統関係)を利用できるため、本計画を協議会の協議を経て策定する必要があると説明を行った後、担当の原口参事より詳細について説明を行った。

本計画については、今年3月に策定した荒尾市地域公共交通総合連携計画を基に、

目標等策定し、平成 26 年度から 28 年度までの 3 ヶ年の計画である。

本市における地域間幹線（バスセンター・桜山・玉名合同庁舎線）に接続する地域内フィーダー系統として補助申請を行う路線は、10 月から運行する予約型乗合タクシー（2 系統）のほかに、産交バスの路線再編により運行経路を延伸したものや運行回数が増えたものなど、路線バス 3 系統の計 5 系統を申請する予定である。

しかしながら、現在、申請する系統については、国及び交通事業者と調整中のため、補助額については空欄としている。最終的に調整が整ったものを各委員に配付し、再度お知らせする旨説明を行った。

協議の結果、生活交通ネットワーク計画の承認が得られ、国及び交通事業者との調整を行い、計画の修正、追記等については事務局に一任頂くこととともに、最終的に、国及び交通事業者との協議が整ったものについては、委員にお知らせすることとなった。

《主な質問・意見・要望など》

○総合連携計画の中で、財政負担は減らしつつ高齢社会にも対応できる持続可能な交通体系の構築という方針を掲げており、今回提案がなされた国の補助制度を利用した場合、どの程度、財政負担が軽減されると事務局は考えているのか。

→全体の路線バスの運行キロが減少することになるため、利用者が現状並みであれば、補助金は減少すると考えており、市の補助額については、地域公共交通全体で 5,000 万円以下になると考えている。（事務局）

○本計画は 3 ヶ年の計画であるが、運行事業者とはどのような契約となるのか。

→予約型乗合タクシーの運行については、3 ヶ年の期間における事業者を募集している。運行事業者には、市から補助金を交付する形になるが、協定を交わし、運行をすることになる。（事務局）

○乗合タクシーと産交バスと一括で乗れるようにしてほしい。また、定期券等はある予定はないのか？

→ひとまず、乗合タクシーにおいて定期券は導入せず、運行を開始することとし、利用者の声を聴きながら検討したい。（事務局）

山崎会長：本件については、現在、国及び交通事業者と協議中であり、未確定な部分はあるが、生活交通ネットワーク計画及びそれに付随する地域内フィーダー系統としての考え方等については、これでよろしいか？

《異議なしの声》

山崎会長：計画内の補助額等現在調整中のため記載していない個所については、事務局にご一任頂き、国及び交通事業者と調整後に、修正したものをネットワーク計画とするということではよろしいか？

《異議なしの声》

山崎会長：ご承認頂いたものとする。なお、委員の皆さんへは、最終的に国等との協議が整ったものを改めてお知らせする。

(4) 荒尾市地域協働推進事業計画（案）について

原口参事より資料4に基づき、国の補助制度（生活交通確保維持改善事業補助金/地域協働推進事業）を利用し、総合連携計画の中に記載した利用促進に関する取り組み（総合交通マップや乗り方教室、総合案内板など）を具現化するためには、平成25年度から平成27年度までの3カ年の公共交通の利用促進に関する地域協働推進事業計画（案）を協議会で策定し、国に認可を受ける必要があることを説明した。

なお、本事業については本年度からの新規事業であるため、事業の実施主体の標記については現在国と調整を行っており、文言等一部修正が生じることもあり得ることを説明した。

協議の結果、意見等は無く標記計画（案）について承認が得られるとともに、計画内の文言修正については、事務局に一任頂くこととなった。

《主な質問・意見・要望など》

山崎会長：地域協働推進事業計画（案）については、本計画案を本市の計画としてよろしいか。

また、まだ、国の制度が今年度からの取組みであり、細かい点が定まっていなようであるため、計画内の文言の修正等行うことについては、事務局に一任でよろしいか。

《異議なしの声》

山崎会長：本計画をご承認いただいたものとし、文言の修正等は事務局一任とする。

(5) 荒尾市地域公共交通活性化協議会補正予算（案）について

石川政策企画課長補佐より資料5に基づき、地域協働推進事業を本年度、協議会で実施するに当たり、協議会予算の補正を行う必要が生じるため説明を行った。

歳入については、負担金として市及び産交バスが負担し、国からの補助金も併せて105万円を計上するとともに、歳出についても、公共交通マップの作成や総合案内板、各バス停への系統図を表示する費用として同額を支出する補正予算案を計上した旨説明を行った。

協議の結果、意見及び質問等もなく、原案のとおり承認された。

4. その他

浅田政策企画課長より今後のスケジュールについて説明があり、10月から運行開始する乗合タクシーについては、乗合タクシーの運行地区において公民館単位で説明会を開催するとともに、公共交通マップを作成し市内全世帯に配付することなど、路線再編（乗合タクシーの運行や路線バスの見直し）に関する情報を提供し、市民の皆さんに周知を図る予定である。

また、次回協議会は、来年の3月予定しており、内容としては、公共交通改編後の経過や事業評価などを予定していることを説明した。

5. 閉会

山崎会長より平成25年度第2回地域公共交通活性化協議会の閉会を宣言。